



# 工事が進む永平寺大野道路



開通した永平寺西インターから永平寺東インター間



～松本文雄町長～  
 今回の開通は、沿線地域住民にとって大きな喜びであるとともに、中部縦貫自動車道の整備にとって大きな前進であります。本路線は四市町を貫き、医療面などにおける地域間の連携強化をはじめ観光振興、産業経済の発展に大きく寄与するものであり「真に必要な道路」です。

今後とも永平寺町は、国、県と一丸となって、中部縦貫自動車道の1日も早い完成に向けた整備に必要な財源の確保と、より一層の整備促進に取り組んで参りますので、皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

中部縦貫自動車道は一般国道158号の自動車専用道路で長野県松本市を起点に、飛騨、美濃、越前の険しい山岳地帯を通り福井市に至る総延長約160kmの高規格幹線道路です。  
 同自動車道は、関東、中部地方と近畿、北陸地方の広域的、一体的発展に資するため、中央自動車道長野線、東海北陸自動車道、北陸自動車道を相互に連絡して広域交通の円滑化を図り、文化・観光資源を活かした地域振興や産業経済の発展に寄与する道路として、整備を進めています。  
 永平寺大野道路は中部縦貫自動車道の一部を形成し、福井市から永平寺町・勝山市を経由し大野市に至る延長26.4kmの自動車専用道路として国土交通省福井河川国道事務所が鋭意事業を進めています。

幅杭完了式に立会う松本町長、松岡吉野区住民代表のかたがた



永平寺町松岡吉野区（1工区）では、これまで調整を進めてきた永平寺大野道路の構造並びに県道稲津松岡線バイパス、荒川付け替え、周辺の圃場整備計画がまとまり、平成19年3月末に幅杭の設置が完了しました。これにより、永平寺大野道路の全線で構造（予備設計）が概ねまとまり、地区単位での幅杭設置が完了しました。

## 松岡吉野区の幅杭設置が完了

明日へつながる、未来へつながる、中部縦貫自動車道

### 工事が進む「鹿谷高架橋、勝山インター」



勝山インターから大野インター間（4工区）は、既に94%の用地取得が進み、平成19年度には本格工事に先駆け工事用進入路などの準備工事を進めることとしています。

### 用地取得が進む大野市域



### 平成19年度改良工事を進める石上地区と「栗住波高架橋」

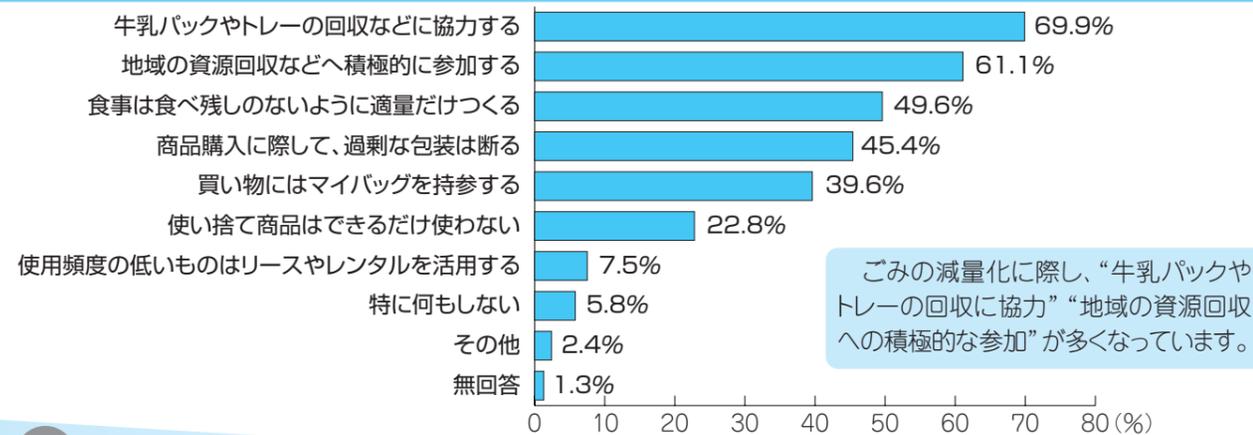


橋梁上部工事が進む「吉峰高架橋」

永平寺町上志比インターから勝山市鹿谷インター間（3工区）は、平成20年度の完成をめざして、残る工事を鋭意促進していきます。

上志比インターから勝山インター間（延長7.9km）については、地元からの早期供用の要望に応え平成20年度末の完成に向け鋭意事業を進めていくこととしています。また、福井北ジャンクションから大野インター間の全線開通については、概ね10年後の完成を目標に事業を推進していきます。

Q ごみの減量化に向けて取り組んでいることはありますか。



ごみの減量化に際し、“牛乳パックやトレーの回収に協力”“地域の資源回収への積極的な参加”が多くなっています。

Q 将来の永平寺町の望ましい環境は？



望ましい環境としては、“水や空気のおいしいまち”と“緑がきれいで、自然に囲まれたまち”が多くなっています。次いで“川のきれいなまち”“静かで、落ち着いた雰囲気のみち”となっています。

お問い合わせ 環境課 ☎61-1111 (内線236)



こばやし はるね  
**小林 晴音** ちゃん 1歳  
(松岡松ヶ原3)  
うたと踊りが大好き、「アイアイ♪」と歌っておさるポーズで踊るよ!!  
幼稚園のお友達と先生、アンパンマンが大好き♡



まつうら しどう  
**松浦 獅童** くん 2歳 (松岡室)  
ポウケンジャーやゲキレンジャーが大好きで、自分も強くなりたいと思っています!!



# 「永平寺町環境基本計画」を策定しています

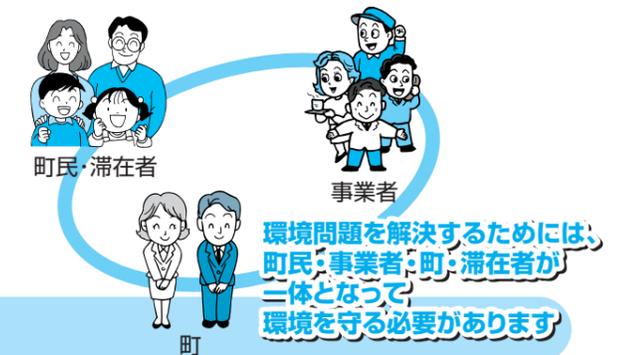
## なぜ今、環境基本計画を策定するのか？

私たちの社会が、「大量生産、大量消費、大量廃棄」型になったことで、廃棄物量の増大、生活排水による水質汚濁や、地球温暖化など様々な問題が起きています。

また、これらの問題は、様々な原因が複雑に絡み合って発生しています。

このような環境問題を解決するためには、町民・事業者・町（行政）および滞在者が一体となって、私たちの社会や生活様式を見直し、地球環境へ与える負担を減らすことが不可欠です。

そのために、身近な生活環境に関することから、自然、歴史資源など幅広く環境をとらえ、それらをどのように守り育てていくかを示す「環境を守り育てるための指針」としての役割を持った計画が必要となってきています。



## 環境基本計画の位置づけ

永平寺町環境基本計画は、国や県の環境基本計画並びに関連法令の主旨を踏まえ、現在検討されている永平寺町環境基本条例、永平寺町総合振興計画の推進を環境面から実現する役割を担っています。

## 環境基本計画の策定にあたって

計画の策定にあたり、町では有識者や関連団体の代表などによって構成される策定委員会を設置し、皆さんからいただいたアンケートの回答結果などを踏まえて調査と審議を行い、平成19年度中の計画策定をめざします。

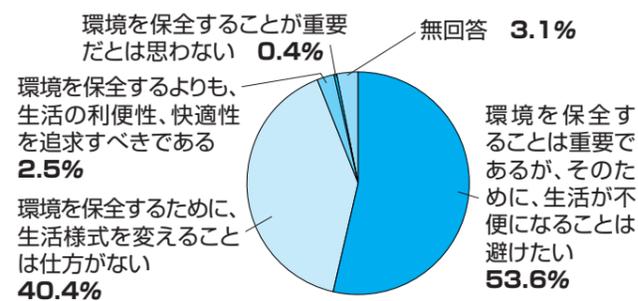
## アンケート結果について

「永平寺町環境基本計画」を作成するにあたり、広く皆様から環境に関する意見などをいただき内容に反映するため、町民・事業者・中学生を対象とした環境に関するアンケート調査を実施しました。ここでは、そのアンケート結果（町民アンケート）の一部を皆様へご報告いたします。

### 町民アンケート実施概要

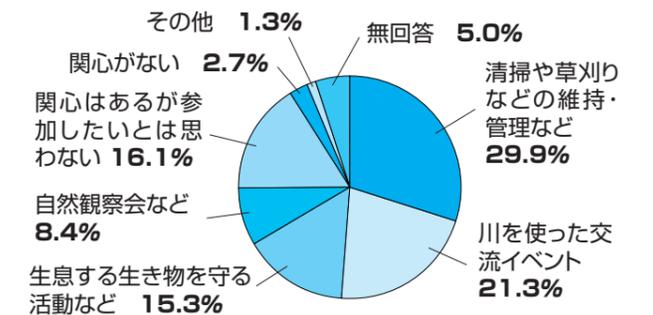
対象：無作為抽出による73歳までの町民1,300人(町内の中学生202人含む)  
実施期間：平成19年1月22日～2月5日  
回収率：48% (478名)

Q あなたは環境を保全するということをごどのようにお考えですか。



約5割の回答者が“環境保全は重要であるが、そのために生活が不便になることは避けたい”と答えています。

Q みんなに愛され親しまれる九頭竜川とするために、どのような取り組みに参加したいと思いますか。



約3割の回答者が“清掃や草刈りなどの維持・管理”、次いで“川を使った交流イベント”に参加したいと答えています。

# 保健通信

お問い合わせ

松岡保健センター ☎61-0111  
 永平寺保健センター ☎63-2868  
 上志比保健センター ☎64-3000

## 5月の予防接種日程

| 予防接種名                     | 対象者  | 期間                    | 次回 | 接種場所     |
|---------------------------|--|-----------------------|----|----------|
| BCG(結核)個別予防接種             | 平成19年1月1日～1月31日<br>生まれ及び前期間未接種のお子さん  | 5月7日(月)<br>～5月12日(土)  | 6月 | 町内指定医療機関 |
| 三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)個別予防接種 | ≪1期初回≫ 平成18年12月1日～12月31日生まれ及び90ヶ月未満の未接種のお子さん<br>≪1期追加≫ 平成17年4月2日～平成17年11月30日生まれ及び前期間未接種のお子さん                                     | 5月14日(月)<br>～5月19日(土) | 6月 | 町内指定医療機関 |
| 麻しん・風しん1期個別予防接種           | 平成18年4月1日～4月30日生まれ及び24ヶ月未満の未接種のお子さん<br>☆又は、2歳未満で「麻しん」「風しん」のどちらも未接種のお子さん<br>※「麻しん」または、「風しん」のどちらかにかかったおさんは、必ず各保健センター 保健師までご連絡ください。 | 5月21日(月)<br>～5月26日(土) | 6月 | 町内指定医療機関 |

- ★対象者には町から問診票を送付します
- ★町から配布されております「予防接種と子供の健康」、あるいは「予防接種手帳」を必ずお読みください
- ★予診票は裏面までよく読み、問診内容は自宅必ず記入してください

## 5月の乳幼児健診日程

| 健診・相談内容 | 対象児               | 日程       | 場所                    | 時間               |
|---------|-------------------|----------|-----------------------|------------------|
| 1歳半児健診  | 平成17年8月、9月、10月生まれ | 5月10日(木) | 永平寺保健センター             | 13時30分～14時まで受け付け |
|         |                   | 5月18日(金) | 松岡保健センター(松岡福祉総合センター内) | 13時30分～14時まで受け付け |
| 3歳児健診   | 平成16年2月、3月、4月生まれ  | 5月15日(火) | 松岡保健センター(松岡福祉総合センター内) | 13時30分～14時まで受け付け |
|         |                   | 5月16日(水) | 永平寺保健センター             | 13時30分～14時まで受け付け |

- ★対象のお子さんには、受診票を送付しています
- ★受診票について、また健診日程についてのお問い合わせは各保健センターの保健師まで

## 永平寺町特定不妊治療費助成事業について

永平寺町では、平成19年度から、不妊治療のうち医療保険が適用されず治療費が高額になる体外受精または顕微授精(凍結胚移植を含む)について、その治療費の一部を助成します。ただし、「福井県特定不妊治療費助成事業」を優先的に利用することを原則とします。

### ○助成を受けることができる人

- 次の要件をすべて満たすかたです。
- ☆平成19年4月1日から治療を開始する者
- ☆福井県の特定不妊治療費の助成を受けている者
- ☆申請日において、永平寺町に1年以上引き続き、住所があり住んでいる者
- ☆申請日において、法律上の婚姻をしている夫婦であること

- ☆町税を完納していること
- ☆夫婦の所得の合計額が730万円未満であること(※所得の計算は児童手当法施行令を準用します)

### ○助成額および助成期間

1回の治療につき10万円を限度として、1年度あたり2回まで助成します。ただし、治療に要した費用のうち、県の助成金額を差し引いた額とします。

### ○申請手続きの方法

永平寺町内の各保健センターで、申請の相談や受け付けをしています。詳しくは各保健センターにお問い合わせください。

## 第1点 保育料徴収基準額表

| 階層区分 | 定義  | 徴収金基準額(月額)               |         |
|------|---|--------------------------|---------|
|      |   | 3歳未満児の場合                 | 3歳以上の場合 |
| 第1階層 | 生活保護法による被保護者世帯(単給世帯を含む)                         | 0円                       | 0円      |
| 第2階層 | 町民税非課税世帯  | 4,000円                   | 3,500円  |
| 第3階層 | 町民税課税世帯   | 10,000円                  | 6,000円  |
| 第4階層 | 第1階層を除き、前年度分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯 | 72,000円未満                | 18,000円 |
| 第5階層 |   | 72,000円以上<br>180,000円未満  | 31,500円 |
| 第6階層 |   | 180,000円以上<br>459,000円未満 | 40,000円 |
| 第7階層 |   | 459,000円以上               | 42,000円 |

## 第2点 保育料・授業料半額徴収基準

同一世帯から同時に2人以上入所している場合の軽減の拡大  
 保護者の所得に関係なく、  
 2人目は、当該児童の徴収基準額×0.5  
 3人目以降は、当該児童の徴収基準額×0.1  
 ・兄弟数は、年齢が高い順に数えます。  
 兄弟で幼稚園・幼児園別々に入所している場合も適用されます。

【主な改正点】  
 第1点 保育料徴収基準額の入所児童に属する世帯の階層区分の定義(第4～第7階層)  
 第2点 保育料・授業料半額徴収基準

所得税率減税縮減に伴い、保護者の負担増が考えられるため、保育料の安定および、子育て中の家庭への経費軽減を図るため次のように改定されました。

平成19年4月1日より  
**保育料・授業料が改定されました。**



### 車いす贈呈

4月6日に永平寺町社会福祉協議会で福井吉田ライオンズクラブ(会長野路光男氏)から永平寺町社会福祉会へ車いすの贈呈が行われました。贈られた車いす6台は永平寺町社会福祉協議会の永平寺町デイサービスセンターの各3ヶ所で活用されます。



### 町民清掃の日

4月15日早朝6時から町内一円で町内主要道路、河川敷などの空き缶などのゴミ拾い清掃作業が行われました。町民や関係団体、町職員など約400名の一斉作業により町内がきれいになりました。ご協力ありがとうございました。



### 学校の行き帰り気をつけてね!!

4月9日から11日の3日間町内の各小中学校において永平寺署、町内各種交通関係団体による交通安全街頭指導が行われました。新入学時期に合わせてリュウピー君たちが通学、帰宅時の交通安全を呼び掛けました。子どもたちも笑顔で応えていました。

図書館だより



新着図書のご案内

一般図書

- 『空の散歩、永平寺町。』 中村 継夫
『伊東家の食卓不滅の裏ワザ大全集』
BEST100!! 『日本テレビ放送網』
『NHKためしてガッテン生活常識の』
大逆転暮らし得アップ術』 北折 一
『お母さんがすくじうたえる』
12のねかせうたえほん』 小林 衛子
『お役所あるある物語』 黒木 誠
『からだごやせしゅ』
ナチュラルリフォーム』 佐光 紀子
『しびれが気になるときに読む本』 星野 雄
『周恩来秘録(上・下)』 高 文謙
『白川静さん』 学芸出版社
『世界遺産建築の不思議』 天井 勝海
『戦国の鳳(おおとり)お市の方』 鈴木 輝郎
『TVチャンピオンへ3分料理人選手権』の
早つまー3分料理レシピ100』 石井 裕加
『アンブル騎士団の遺産(上・下)』
ステイプ・ベリー
『東海・北陸・信州「道の駅」オールガイド』
『十津川警部幻想の天橋立』 西村 京太郎
『どん底』 そのまんま東
『なわとび千夜一夜』 林 真理子
『ブッシュのホワイトハウス(上・下)』
ポップ・ウッドワード
『不動心』 松井 秀喜
『ぼくの手はきみのために』 市川 拓司
『ママの友達』 新津 きよみ
『娘に語る人種差別』
タハール・ベン・シエルーン
『めまいがするときに読む本』 鈴木 衛
『焼刃のにおい』 津本 陽
『許される嘘、許されない嘘』 浅野 史郎

児童図書

- 『ロング・グッドバイ』
レイモンド・チャンドラー
『時間がおいしくしてくれる。』 久保 香菜子
『鳥のくちばし図鑑』 国松 俊英
『ふねのつたねこのヘンリー』
メリー・カルホーン
『べんけいとおとみさん』 石井 桃子
『魔法のオレンジの木』
ダイアン・ウォルクスタイン
『ミクロの世界 2』 西川 美樹
『ムシとあそぼう海野和男のムシムシ』
海野 和男
『風の館の物語 1』 あさの あつこ
『しろくろん』 まつおか たつひで
『あたまにかきの木』 小沢 正
『裁判のひみつ』 青木 萌
『しまぐらうのみずうみ』 手島 圭三郎
『ベットのしたにながいの』
ジェームズ・ステイプンソン
『天と地の守り人 第3部』 上橋 菜穂子
『なにしているの?』 五味 太郎



お問い合わせ

- 町立図書館(旧松岡図書館) ☎61-7117
町立図書館永平寺館 ☎63-2111
町立図書館上志比館 ☎64-3170
開館時間 10時~18時
※町立図書館のみ火・木曜日は10時~20時

あなたもホテルの一流シェフに仲間入り!?

ほのぼの 男女料理教室 参加者募集

町では男女共同参画事業・食育推進事業のひとつとして、男女ペアによる料理教室(2回継続)を開催します。参加者資格は夫婦、親子(父親と子どもさん優先)、友人のかたで男女ペアにて参加してください。
詳細は次のとおりです。多数のご参加をお待ちしております。
1.実施日
○第1回(和食) 6月30日(土)9時30分~12時30分
○第2回(洋食) 7月7日(土)9時50分~12時30分
2.会場
天谷調理製菓専門学校(松岡兼定島34)
3.募集人員 15組 30人
4.申込期間
5月14日~6月22日(但し定員になり次第締め切ります)
5.申込方法
電話またはEメールで受け付けます
☎61-1111 内線246
Eメール seikatsu@town.eiheiji.lg.jp
6.参加費 1組 4,000円(2人分の2回)
お問い合わせ 住生活課内男女共同参画室
☎61-1111(内線246)



くらしの情報

「歩く・聞く・活かす」
『町長の炬げたトーク』
行っていきます!

町民の皆さんと気軽に話し合える場を設けて、共に考え共に行動することを目的に、町では『炬げたトーク』を行っています。町内会や団体・グループなど、松本町長と膝を突き合わせて、まちづくりについて熱く語り合ってみませんか?ご希望のかたは、総務課または各支所町民サービス課までご連絡ください。
お問い合わせ 総務課
☎61-1111(内線2009)

中小企業の経営を応援します

- 中小企業資金の融資
(永平寺町が提携している安心融資)
●貸付金の使途および限度額
事業運転・設備資金
1500万円以内
●貸付金利子 年利1.8%
●利子補給
貸付利率の0.5%を超える利息分を補給
●保証料補給
保証料の1/2に相当する額を補給
●窓口業務を行う金融機関
福井銀行松岡支店
☎61-12000

離乳食相談会のご案内

1歳までの乳児を対象に「離乳食相談会」を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。
※貸付年利については今後変動することがあります
☎61-00209
松岡織物協同組合
☎61-00074
志比塚織物協同組合
☎61-0079-89-1114
越前信用金庫北郷支店
☎61-1170
福井信用金庫松岡支店
☎61-0063
福邦銀行松岡支店
永平寺支店 ☎63-3220
上志比支店 ☎64-2323

災害復旧工事土砂公募

今年度も、福井豪雨による災害復旧工事に伴い発生する土砂の受入れ先を公募します。埋め立てなどに活用ください。
応募条件など 一定の条件あり。詳しくは、県のホームページまでお問い合わせ
受付期限 12月28日(金)まで
お問い合わせ
県足羽川激特対策工事事務所 ☎35-7396
県福井土木事務所 ☎24-5111
県鯖江土木事務所 ☎0778-51-2256

プールでスノーケリングをやってみよう!

海でスノーケリングをやってみたい、でも、いきなりはちょっととお考えのあなた。まずは、プールでスノーケリングの技術をマスターしませんか?
日時 5月27日(日)
13時30分~16時
5月30日(水)
13時30分~16時
場所 福井市東山健康運動公園
申し込み 5月1日(火)から窓口にて受付
お問い合わせ
福井市東山健康運動公園 ☎54-9190

母子家庭等就業巡回相談開催

働きたいと希望しているかたや、就業に必要な知識や技術を身につけたいと思っておられるかたに就業相談員や母子自立支援員などが一緒に考えます。また、母子家庭のかたの不安、悩みなどの相談も受けています。秘密は守ります。相談は無料です。
日時 5月28日(月)
10時~15時
場所 松岡福祉総合センター
お問い合わせ
母子家庭等就業・自立支援センター ☎21-0733
福井県福井健康福祉センター 福祉課 ☎36-2857

中学生職場体験の事業所募集

地域の教育力を活用し、永平寺町

☎61-0111



# 永平寺町人事異動

| 氏名          | 新(異動後)               | 旧(異動前) |
|-------------|----------------------|--------|
| <b>(理事)</b> |                      |        |
| 森山 正男       | 総務理事<br>(企画財政課長事務取扱) | 民生理事   |
| 長谷川治人       | 民生理事                 | 産業建設理事 |
| 多田 憲治       | 産業建設理事               | 農林課長   |
| 清水 正行       | 教育理事<br>(学校教育課長事務取扱) | 企画財政課長 |

| 氏名          | 新(異動後)          | 旧(異動前)  |
|-------------|-----------------|---------|
| <b>(課長)</b> |                 |         |
| 岡本 栄一       | 会計課長<br>(会計管理者) | 商工観光課長  |
| 奥野 義範       | 住民生活課長          | 上水道課長   |
| 平野 信二       | 環境課長            | 住民生活課長  |
| 山村 岩夫       | 農林課長            | 環境課長    |
| 坪川 三洋       | 商工観光課長          | 下水道課長   |
| 青木喜代美       | 上水道課長           | 会計課長    |
| 伊東 照治       | 下水道課長           | 議会事務局長  |
| 末永 正見       | 上志比図書館長         | 学校教育課長  |
| 市岡 榮二       | 議会事務局長          | 上志比図書館長 |

| 氏名          | 新(異動後)    | 旧(異動前)    |
|-------------|-----------|-----------|
| <b>(参事)</b> |           |           |
| 毛利 純子       | 総務課参事     | 子育て支援課長補佐 |
| 茶谷 重敏       | 企画財政課参事   | 総務課参事     |
| 長谷川齊男       | 税務課参事     | 環境課長補佐    |
| 吉田 敏夫       | 環境課参事     | 税務課参事     |
| 中村 耕夫       | 福祉保健課参事   | 福祉保健課長補佐  |
| 中川まゆみ       | 子育て支援課参事  | 農林課長補佐    |
| 酒井 暢孝       | 上水道課参事    | 上水道課長補佐   |
| 山田 幸枝       | 上水道課参事    | 上水道課長補佐   |
| 酒井 篤男       | 下水道課参事    | 永・地域整備課参事 |
| 太喜 雅美       | 永・地域整備課参事 | 建設課参事     |
| 竹内 和英       | 学校教育課参事   | 企画財政課参事   |
| 加藤 茂森       | 永平寺図書館参事  | 学校教育課参事   |
| 川口 朱美       | 東幼児園長     | 東幼児園長     |
| 田中かよ子       | 志比北幼児園長   | 志比北幼児園長   |
| 南部 敬子       | 上志比幼児園長   | 上志比幼児園長   |

| 氏名            | 新(異動後)       | 旧(異動前)     |
|---------------|--------------|------------|
| <b>(課長補佐)</b> |              |            |
| 堀 まさ美         | 会計課長補佐       | 企画財政課主査    |
| 川上 昇司         | 企画財政課長補佐     | 税務課主査      |
| 嶋山 英孝         | 税務課長補佐       | 住民生活課主査    |
| 立花 紀子         | 税務課長補佐       | 総務課長補佐     |
| 田中 昭義         | 環境課長補佐       | 環境課主査      |
| 森田久見代         | 松岡保健センター課長補佐 | 松岡保健センター主査 |

| 氏名    | 新(異動後)      | 旧(異動前)    |
|-------|-------------|-----------|
| 清水 昭博 | 子育て支援課長補佐   | 下水道課長補佐   |
| 伊藤 悦子 | 農林課長補佐      | 住民生活課主査   |
| 河合 淳一 | 農林課長補佐      | 税務課主査     |
| 府中 絹代 | 下水道課長補佐     | 松岡図書館課長補佐 |
| 平林 竜一 | 福井県派遣       | 永・地域整備課主査 |
| 野崎 俊也 | 後期高齢者広域連合派遣 | 農林課長補佐    |

| 氏名          | 新(異動後)     | 旧(異動前)     |
|-------------|------------|------------|
| <b>(主査)</b> |            |            |
| 酒井富美代       | 総務課主査      | 上町民サービス課主査 |
| 加藤 有香       | 総務課主査      | 総務課        |
| 清水 智昭       | 企画財政課主査    | 福井県派遣      |
| 坂ノ上恵美       | 税務課主査      | 生涯学習課主査    |
| 太喜美恵子       | 住民生活課主査    | 税務課主査      |
| 島本 清美       | 住民生活課主査    | 上生涯学習室主査   |
| 吉田 正幸       | 住民生活課主査    | 商工観光課主査    |
| 木村 勇樹       | 福祉保健課主査    | 住民生活課主査    |
| 笠島 和栄       | 松岡保健センター主査 | 松岡保健センター   |
| 布目 和子       | 子育て支援課主査   | 御陵幼稚園      |
| 前田 辰男       | 農林課主査      | 環境課主査      |
| 高嶋 晃        | 農林課主査      | 農林課        |
| 松平 靖亮       | 商工観光課主査    | 農林課主査      |
| 島田 通正       | 永・地域整備課主査  | 上町民サービス課主査 |
| 竹澤 隆一       | 永・地域整備課主査  | 永・地域整備課    |
| 酒井 春美       | 上町民サービス課主査 | 上志比図書館     |
| 斉藤 一代       | 生涯学習課主査    | 下水道課主査     |
| 宇随 治        | 生涯学習課主査    | 企画財政課主査    |
| 石倉ひと美       | 上志比図書館主査   | 総務課主査      |

| 氏名          | 新(異動後)    | 旧(異動前)    |
|-------------|-----------|-----------|
| <b>(主事)</b> |           |           |
| 伊藤 聡一       | 総務課       | 商工観光課     |
| 笹木 正美       | 企画財政課     | 住民生活課     |
| 田中 邦由       | 税務課       | 建設課       |
| 伊藤 謙宏       | 住民生活課     | 永生涯学習分室   |
| 南部倫恵子       | 福祉保健課     | 永町民サービス課  |
| 前沢 祐子       | 松岡保健センター  | 上志比保健センター |
| 羽柴 幸恵       | 永平寺保健センター | 福祉保健課     |
| 清水 暢子       | 上志比保健センター | 松岡保健センター  |
| 吉田 忠純       | 農林課       | 上水道課      |
| 源野 陽一       | 商工観光課     | 生涯学習課     |
| 菅原 寛晃       | 建設課       | 上生涯学習分室   |
| 池田 昌史       | 上水道課      | 五領川下水道派遣  |
| 清水 俊弘       | 永・地域整備課   | 税務課       |
| 中野 大        | 上町民サービス課  | 福祉保健課     |
| 岡部 和紀       | 上・地域整備課   | 永・地域整備課   |

| 氏名           | 新(異動後)     | 旧(異動前)   |
|--------------|------------|----------|
| 河合 雅之        | 上生涯学習分室    | 上町民サービス課 |
| 森下 瑞恵        | 松岡図書館      | 永平寺図書館   |
| 林 龍太郎        | 五領川下水道組合派遣 | 上・地域整備課  |
| <b>(技能員)</b> |            |          |
| 戸枝 敬三        | 生涯学習課      | 監理課      |
| 佐々木晴美        | 永平寺中学校     | 志比南小学校   |
| 山本 富恵        | 志比南小学校     | 永平寺中学校   |

| 氏名          | 新(異動後) | 旧(異動前) |
|-------------|--------|--------|
| <b>(退職)</b> |        |        |
| 鈴木カズ工       | 会計課長補佐 |        |
| 元治 伸晃       | 住民生活課  |        |
| 仲谷 好枝       | 技能員    |        |
| 出口 清        | 技能員    |        |
| 藤田ひて子       | 技能員    |        |



| <b>消防本部</b>          |                  |            |
|----------------------|------------------|------------|
| <b>(消防司令一課長級)</b>    |                  |            |
| 中村 泰男                | 消防本部総務課長(兼)分署統括官 |            |
| 幸川 両蔵                | 消防本部警防課長         | 消防本部予防課参事  |
| <b>(消防司令一参事級)</b>    |                  |            |
| 御築 博                 | 消防本部予防課参事        | 永平寺分署長     |
| 前田 治和                | 永平寺分署長           | 上志比分署長     |
| <b>(消防司令補一課長補佐級)</b> |                  |            |
| 佐々木利夫                | 消防本部総務課長補佐       | 永平寺町総務課長補佐 |
| 山田 裕治                | 上志比分署長補佐         | 消防本部総務課長補佐 |

| <b>福祉保健課</b>       |               |               |
|--------------------|---------------|---------------|
| <b>(消防士長一主任級)</b>  |               |               |
| 西本 政孝              | 消防本部警防課主任(兼)署 | 永平寺分署主任       |
| 道幸 誠               | 永平寺分署主任       | 消防本部警防課主任(兼)署 |
| <b>(消防副士長一一般職)</b> |               |               |
| 上杉 真一              | 永平寺分署         | 消防署警防課        |
| <b>(消防士一一般職)</b>   |               |               |
| 菅谷 了               | 消防署警防課        | 永平寺分署         |
| <b>(退職)</b>        |               |               |
| 鈴木 清昭              | 消防本部総務課長      |               |

## 平成19年度 狩猟免許試験の実施について

狩猟をしようとする人は、法定猟法の種類に応じた狩猟免許試験に合格し、狩猟免許を取得した後(有効期間3年)、狩猟をしようとする都道府県で狩猟者登録を毎年行う必要があります。

また、各市町で実施している有害鳥獣捕獲に、捕獲隊員として参加するには、狩猟免許を所持し、狩猟経験があることなど、一定の要件を満たすことが必要です。

つきましては、福井県では、平成19年度の狩猟免許試験を次のとおり実施しますのでお知らせします。

### 1. 狩猟免許の種類について (法定猟法とは、鳥獣保護法第2条第2項に規定する猟法のことです)

| 免許の種類     | 法定猟法の種類 (使用できる猟具の種類)           |
|-----------|--------------------------------|
| 網 猟 免 許   | 網 (むそう網、はり網、つき網、なげ網)           |
| わ な 猟 免 許 | わな (くくりわな、はこわな、はこおとし、囲いわな)     |
| 第一種銃猟免許   | 装薬銃 (ライフル銃・散弾銃)、空気銃 (圧縮ガス銃を含む) |
| 第二種銃猟免許   | 空気銃 (圧縮ガス銃を含む)                 |

平成19年度狩猟免許試験より「網・わな猟免許」を「網猟免許」と「わな猟免許」に分離します。

### 2. 狩猟免許試験について

#### (1) 対象者

- ①福井県内に住所を有する満20歳以上(受験日現在)の人で、新たに狩猟免許を取得しようとする人(初心者)
- ②現に取得している狩猟免許と異なる種類の狩猟免許を取得しようとする人(経験者)

#### (2) 試験の主な内容

- ①適性試験(視力、聴力、運動能力)
- ②知識試験(鳥獣の保護および狩猟の適正化に関する法令、鳥獣に関する知識、猟具に関する知識、鳥獣の保護管理に関する知識)
- ③技能試験(猟具の取り扱い、鳥獣の判別、距離の目測)

#### (3) 試験の日時と会場

嶺北会場 7月29日(日) 9時30分~17時30分  
福井県立大学福井キャンパス共通講義棟 1階  
吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1

#### (4) 実施要領・申請書の配布先および請書類の提出先

試験実施要領と申請書は、次の機関および県猟友会で配布しています。試験に関する詳しいことは、試験実施要領をご覧ください。

また、申請書類は、5月7日(月)~6月1日(金)までに、次の機関のうち、申請者の住所地を管轄する機関に提出してください。(郵送の場合は6月1日(金)までの消印のあるものに限り、受け付けます)

福井農林総合事務所  
〒910-8555 福井市松本3丁目16-10  
☎21-0010

#### (5) お問い合わせ

その他、不明な点は、上記機関または福井県安全環境部自然保護課(☎20-0306)までお問い合わせください。

平成19年4月1日から  
児童手当制度が  
拡充されました

#### ●拡充の内容

我が国における急速な少子化の進行などを踏まえ、若い子育て世帯などの経済的負担の軽減を図る観点から、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第1子および第2子について倍増し、出生順位にかかわらず一律月1万円となりました。

なお、3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢および所得制限限度額については、現行どおりです。

**3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当**  
(現行) (改正)

第1子、第2子 月額5千円 → 月額1万円(倍増)

第3子以降 月額1万円 → 月額1万円(現行どおり)

**3歳以上の児童(現行どおり)**  
第1子、第2子 月額5千円  
第3子以降 月額1万円

施行日 平成19年4月1日  
(拡充後の最初の支給月 平成19年6月)

※今回の改正では、受給者から特段の手続きを行う必要はありません

なお、平成19年4月から3歳未満の児童手当などの額は一律月額1万円となりますが、3歳到達後の翌月からは、第1子および第2子の手当額は5千円となります。

**お問い合わせ** 福祉保健課 ☎64-2211  
公務員のかたは勤務先にお問い合わせください。